

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋二丁目29番7号
株式会社 久 世
代表取締役社長 久 世 健 吉

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたびの熊本地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階「フィガロ」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告および計算書類内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuze.co.jp>）にて、修正後の内容に掲載させていただきます。
- ◎本総会終了後に、引き続き株主様に、当社の事業をより一層ご理解いただく場といたしまして、「会社説明会」を開催いたします。ご多忙中とは存じますが、お時間の許す限りご出席を賜りますようご案内申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に、景気の緩やかな回復が期待されるものの、新興国や資源国等の景気下振れにより、わが国の経済を下押しするリスクが懸念され、特に年明け以降、原油価格の下落や為替が円高方向に動く等、不透明な状況で推移しました。

当社が事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、一部特色のある飲食店や訪日外国人数の増加による伸びが見られたものの、全般的には消費者の節約志向は続いており、環境は楽観を許さない状況にあります。

このような状況のもと、新たな中期経営計画「第3次C&G中期経営計画」(平成27年4月から平成30年3月)の初年度として、業績回復を最優先課題とし、新規得意先の開拓および既存得意先との関係強化、提案営業を重視した営業体制の一層の整備と推進、徹底した物流業務の効率化による物流費の削減、業務見直しによる効率化を積極的に進め、引き続き事業ミッションに「頼れる食のパートナー」を掲げ、「お客様満足度No. 1」の具体化に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当期の業績につきましては、売上高613億17百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益1億20百万円(前年同期は4億28百万円の営業損失)、経常利益3億37百万円(前年同期は2億83百万円の経常損失)当期純利益は1億99百万円(前年同期は5億13百万円の当期純損失)となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当期における設備投資に伴う資金は、自己資金にて充当いたしました。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当期末におけるコミットメントラインの総額は30億円で借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ⑧ 対処すべき課題

当社が事業活動分野としております外食・中食業界におきましては、長期的には人口減少にともなう市場の縮小が懸念され、今後ますます企業間の競争激化による再編・淘汰が進み、少子高齢化による人材難も顕著になると考えられます。また、消費者の節約志向や安全性に対する意識が更に高まる等、環境は依然として厳しいものと予想されます。短期的には、来年4月に予定されている消費税増税に向け、顧客との信頼関係の強化と、情報システムを始めとする体制構築が必要になります。

このような状況のもと、顧客のより専門化したニーズに応え、更なる顧客満足度の向上を図りつつ、人材育成に注力し、継続的な収益の確保と拡大を実現できる経営体制の確立が最重要経営課題と考えております。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 66 期 (平成25年3月期)	第 67 期 (平成26年3月期)	第 68 期 (平成27年3月期)	第 69 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	53,424	59,184	62,396	61,317
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	597	119	△283	337
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	345	24	△513	199
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	89.06	6.35	△132.40	51.59
総 資 産 (百万円)	17,227	16,877	16,752	15,983
純 資 産 (百万円)	3,812	3,888	3,564	3,663
1株当たり純資産(円)	982.75	1,002.53	919.05	962.25

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キスコフーズ株式会社	百万円 300	100.0 %	ブイヨン、スープ、ソース等の製造販売
株式会社久世フレッシュ・ワン	百万円 30	100.0 %	生鮮野菜および農産物の販売
旭水産株式会社	百万円 50	100.0 %	水産物の仕入・販売ならびに加工食品の開発および販売
久世（香港）有限公司	百万HK\$ 18	100.0 %	海外事業における情報収集
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED	百万NZ\$ 6	100.0 [100.0]	ソース類の製造

(注) 「議決権比率」欄の[内書]は、間接所有であります。

(4) 主要な事業内容

ホテル、会館、レストラン、居酒屋、ファーストフード、ケータリング、デリカ・惣菜、機内食等の外食・中食産業向業務用食材および資材の販売ならびに不動産の賃貸

(5) 主要な営業所等

本社 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

東京支店（東京都豊島区）

大阪支店（大阪府茨木市）

埼玉営業所（埼玉県戸田市）

墨田営業所（東京都墨田区）

藤沢営業所（神奈川県藤沢市）

神戸営業所（兵庫県神戸市）

横浜DC（神奈川県横浜市）

浦和DC（埼玉県さいたま市）

藤沢DC（神奈川県藤沢市）

横浜支店（神奈川県横浜市）

千葉営業所（千葉県千葉市）

多摩営業所（東京都国分寺市）

目黒営業所（東京都目黒区）

名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

戸田DC（埼玉県戸田市）

川崎DC（神奈川県川崎市）

美女木DC（埼玉県戸田市）

天保山DC（大阪府大阪市）

(6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	208名	1名減	40.3歳	10.6年
女性	77名	2名減	32.0歳	5.7年
合計または平均	285名	3名減	38.1歳	9.4年

- (注) 1. 上記従業員数には、子会社他よりの出向受入者5名、嘱託社員13名を含んでおります。
2. 上記従業員の他、子会社他に出向者27名がおります。
3. 上記従業員の他、臨時雇用者16名（1日1人7.5時間換算）を雇用しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,050百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	425百万円
株式会社三井住友銀行	395百万円
明治安田生命保険相互会社	91百万円
株式会社横浜銀行	41百万円
農林中央金庫	25百万円
日本生命保険相互会社	17百万円

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 3,882,500株 |
| ③ 株主数 | 3,471名 |
| ④ 大株主(上位10位) | |

株主名	持株数	持株比率
久世健吉	717,225株	18.83%
久世真也	253,650株	6.66%
久世純子	207,000株	5.43%
久世社員持株会	182,425株	4.79%
株式会社ト一ホ一	135,000株	3.54%
日本生命保険相互会社	130,000株	3.41%
三菱商事株式会社	125,000株	3.28%
株式会社みずほ銀行	125,000株	3.28%
久世将寛	123,100株	3.23%
久世晃介	119,500株	3.13%

(注) 持株比率は、自己株式(75,173株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 世 健 吉		キスコフーズ(株)取締役 久華世(成都)商貿有限公司董事
取締役副社長	久 世 真 也	営業本部長	キスコフーズ(株)取締役 久世フレッシュ・ワン監査役 旭水産(株)取締役 久世(香港)有限公司董事 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長 久華世(成都)商貿有限公司董事 上海日生食品物流有限公司監事
専務取締役	松 崎 俊 幸		旭水産(株)取締役 久世(香港)有限公司董事長 久華世(成都)商貿有限公司董事
取 締 役	加 藤 広 忠	経営サポート 本部長兼人事 総務部長	キスコフーズ(株)取締役 久世フレッシュ・ワン取締役
取 締 役	鎌 田 美 紀 男		久世フレッシュ・ワン代表取締役社長
取 締 役	後 藤 明 彦	経営サポート 本部経理部長	久華世(成都)商貿有限公司監事
取 締 役	栗 林 勉		栗林総合法律事務所代表弁護士
常勤監査役	伊 藤 英 夫		キスコフーズ(株)監査役 久世フレッシュ・ワン監査役
監 査 役	大 鹿 博 文		イーヴェストコンサルティング(株) 代 表 取 締 役 夢展望(株)社外監査役 (株)チャーム・ケア・ コーポレーション社外監査役 (株)ドーン社外監査役 (株)スマートバリュー社外監査役
監 査 役	和 井 田 堯 彦		キスコフーズ(株)監査役

- (注) 1. 取締役栗林勉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大鹿博文氏、和井田堯彦氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役栗林勉氏および監査役大鹿博文氏、監査役和井田堯彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 会社役員の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	6名	92百万円	内社外1名 4百万円
監 査 役	3名	22百万円	内社外2名 11百万円
合 計	9名	115百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額（賞与を含む）15百万円は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第60回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第60回定時株主総会において年額36百万円以内とご決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円を含んでおります。
5. 取締役の内、1名が無報酬の役員となります。

③ 社外役員に関する事項

- ・ 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役栗林勉氏の兼職先である栗林総合法律事務所は当社と資本・商取引等の関係はありません。

社外監査役大鹿博文氏の兼職先であるイーウェストコンサルティング㈱および夢展望㈱、㈱チャーム・ケア・コーポレーション、㈱ドーン、㈱スマートバリューは当社と資本・商取引等の関係はありません。

- ・ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	栗 林 勉	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
社外監査役	大 鹿 博 文	当事業年度開催の取締役会には、19回中17回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	和井田 堯 彦	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬につき、会社法第399条第一項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は基本的な経営理念「K U Z E WAY」を定め、これをすべての判断基準に捉えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。
- ② 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等に定める。
- ③ 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役および取締役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
- ② 取締役および監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および当社グループ会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
- ② 定期的開催される内部管理定例会議において、各部門で発生しているリスクを共有化するとともに上位組織の内部統制委員会にて対応を講じる。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ経営理念「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、業務システム）により適切な業務管理を行う。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
- ③ 取締役は子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は取締役会、常務会、予算会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および監査役に対し報告を求めることができる。
- ③ 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
- ④ 監査役は職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門の審議により不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,527	流動負債	10,586
現金及び預金	3,366	支払手形	102
売掛金	5,952	買掛金	8,420
商品	1,581	1年内返済予定長期借入金	915
貯蔵品	4	リース債務	52
繰延税金資産	94	未払金	669
前払費用	80	未払費用	80
未収入金	470	未払法人税等	43
その他	11	未払消費税	107
貸倒引当金	△36	前受金	1
固定資産	4,456	預り金	29
(有形固定資産)	1,382	賞与引当金	148
建物	499	その他	14
構築物	2	固定負債	1,733
機械及び装置	0	長期借入金	1,130
車両運搬具	0	リース債務	81
工具、器具及び備品	16	長期未払金	12
土地	796	退職給付引当金	143
リース資産	66	役員退職慰労引当金	147
(無形固定資産)	122	資産除去債務	70
借地権	36	繰延税金負債	123
ソフトウェア	22	その他	23
リース資産	56	負債合計	12,320
その他	8	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	2,952	株主資本	3,154
投資有価証券	1,178	資本金	302
関係会社株式	660	資本剰余金	291
長期貸付金	461	資本準備金	291
破産更生債権等	59	利益剰余金	2,615
長期前払費用	24	利益準備金	15
敷金及び保証金	414	その他利益剰余金	2,600
保険積立金	604	別途積立金	2,110
その他	0	繰越利益剰余金	490
貸倒引当金	△452	自己株式	△55
資産合計	15,983	評価・換算差額等	509
		その他有価証券評価差額金	509
		純資産合計	3,663
		負債・純資産合計	15,983

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		61,317
売 上 原 価		51,512
売 上 総 利 益		9,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,684
営 業 利 益		120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	45	
受 取 事 務 手 数 料	92	
保 険 解 約 益	60	
物 流 業 務 受 託 収 入	38	
そ の 他	54	300
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
支 払 手 数 料	14	
物 流 業 務 受 託 収 入 原 価	58	
そ の 他	1	83
経 常 利 益		337
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24	24
特 別 損 失		
減 損 損 失	6	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28	34
税 引 前 当 期 純 利 益		326
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41	
法 人 税 等 調 整 額	85	127
当 期 純 利 益		199

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	302	291	15	2,610	△162
当 期 中 の 変 動 額					
別途積立金の取崩				△500	500
剰余金の配当					△46
当 期 純 利 益					199
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	—	△500	653
当 期 末 残 高	302	291	15	2,110	490

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
当 期 首 残 高	2,462	△1	3,055	509	509	3,564
当 期 中 の 変 動 額						
別途積立金の取崩	0		0			0
剰余金の配当	△46		△46			△46
当 期 純 利 益	199		199			199
自己株式の取得		△53	△53			△53
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				△0	△0	△0
当期中の変動額合計	153	△53	99	△0	△0	98
当 期 末 残 高	2,615	△55	3,154	509	509	3,663

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直
入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ① 商品
総平均法
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法
を採用しております。ただし、賃貸業用のものについては定額法を採用し
ております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	10年～20年
工具器具備品	2年～20年
その他	4年～12年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は、次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は5年であります。
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示の変更に関する注記)

前事業年度において損益計算書の「営業外収益」に計上しておりました「協賛金収入」は、展示会運営を事業活動の一つに位置付けたことから、当該事業活動の成果をより適切に表示するため、当事業年度より「売上高」に計上し、「営業外費用」に計上しておりました対応する費用である「催事等振替原価」については、「売上原価」に計上する方法に変更しております。また、前事業年度において貸借対照表の「未収入金」に含めておりました当該「協賛金収入」に関する債権について、当事業年度より「売掛金」に計上する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に関する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	8百万円
長期金銭債権	455百万円
短期金銭債務	191百万円

2. 取締役に対する金銭債権 22百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,787百万円

4. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物	179百万円
土地	442百万円
計	622百万円

(2) 対応する債務

1年内返済予定長期借入金	390百万円
長期借入金	660百万円
計	1,050百万円

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

旭水産株式会社 299百万円

なお、上記の他定期預金(93百万円)を担保に供しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	155百万円
仕入高	1,786百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
営業取引以外の取引高	45百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	減損損失
大阪支店	建物 リース資産	1百万円 4百万円

当社は、管理上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

大阪支店については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,882,500	—	—	3,882,500

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,521	71,652	—	75,173

(注) 自己株式の増加の内、71,600株は㈱モンテローザからの取得によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	46	12.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成28年6月24日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	45	利益剰余金	12.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金	45百万円
貸倒引当金	149百万円
役員退職慰労引当金	45百万円
投資有価証券評価損	15百万円
関係会社株式評価損	83百万円
退職給付引当金	44百万円
資産除去債務	21百万円
繰越欠損金	17百万円
その他	35百万円
繰延税金資産小計	457百万円
評価性引当額	△252百万円
繰延税金資産合計	205百万円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△224百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△6百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△233百万円
(3) 繰延税金資産（負債）の純額	△28百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(1) 法定実効税率	33.10%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.05%
住民税均等割額	1.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.57%
評価性引当額の変動	1.78%
その他	1.05%
(2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。
その結果、繰延税金負債の純額が3百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は、主に卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社は投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクおよび発行主体の信用リスク等が存在します。

支払手形及び買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、販売管理規程に従い営業債権について、営業本部で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	3,366	3,366	—
(2) 売掛金	5,952	5,952	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,176	1,176	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,523)	(8,523)	—
(5) 長期借入金	(2,045)	(2,042)	△3

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	412	1,147	735
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	30	28	△2
合 計		442	1,176	733

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額2百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式(貸借対照表価額660百万円)についても同様の理由により記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	3,366
売掛金	5,952
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	9,319

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	915	511	318	160	140
合 計	915	511	318	160	140

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	キスコフーズ㈱	(所有) 直接100.0%	当社商品の販売 同社製品の一部 購入 不動産の賃貸 役員の兼任	営業取引 (注1)	商品の売上	21	売掛金	1
					製品の仕入	1,406	買掛金	137
							未収入金	4
				営業取引 以外の 取引	不動産の 賃貸	134	その他	0
					事務の受託	12	—	—
配当金の 受取	26	—	—					
子会社	㈱久世 フレッシュ・ワン	(所有) 直接100.0%	同社商品の一部 購入 資金の貸付 役員の兼任	営業取引 (注1)	商品の仕入	365	買掛金	49
					事務の委託	1	未払金	0
					その他	1	—	—
				営業取引 以外の 取引	事務の受託	1	未収入金	2
					資金の貸付	65	長期貸付金	455
利息の受取	3	その他	0					
子会社	旭水産㈱	(所有) 直接100.0%	当社商品の販売 同社商品の一部 購入 役員の兼任	営業取引 (注1)	商品の売上	0	売掛金	0
					商品の仕入	13	買掛金	3
					その他	0	その他	0
				債務保証	債務保証 (注2)	299	—	—
				担保提供	担保提供 (注3)	93	—	—
子会社	久世(香港) 有限公司	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	営業取引 以外の 取引	増資の引受 (注4)	71	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
2. 子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
3. 子会社の金融機関からの借入金に対して定期預金を担保に供しております。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5. 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久世健吉	(被所有) 直接 18.83%	当社代表取締役社長	不動産の賃借 (注1)	37	—	—
				不動産の賃借に対する 保証金の差入れ	—	保証金	22
役員 の 近親者	久世良三	—	当社代表取締役社長の実弟 (株)サンクゼール 代表取締役社長	営業取引 (注2)	商品の売上	17	売掛金
					商品の仕入	3	買掛金

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 久世健吉氏からの本社および駐車場用地の賃借料については、本社については不動産鑑定士の鑑定評価額により、駐車場用地については近隣の取引実勢価格によっております。また、当初賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
2. 久世良三氏との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
株式会社サンクゼールとの当社商品の販売・購買については、市場価格を参考に決定しております。
3. 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 962円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円59銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 久 世

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社久世の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は株式会社久世の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の状況及び子会社に於ける職務の執行状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関しましては、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の職務の遂行が適正に実施されることを確保する為の体制については、指摘すべき事項は認められません。

平成28年5月20日

株式会社 久 世 監査役会

常勤監査役 伊 藤 英 夫 ㊟

社外監査役 大 鹿 博 文 ㊟

社外監査役 和井田 堯 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、中長期的視点での健全な株主資本を構成していくことと業績動向および財務体質の強化を考慮しつつ、安定配当の維持を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくことの二点を最重点に置いてご提案をしていく方針であります。

当期の期末配当につきましては、以上の基本方針および当期業績等を勘案し、1株につき12円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額 45,687,924円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 <条文省略></p> <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 各種食料品およびソースの製造販売</p> <p>2. 酒類の製造販売</p> <p>3. <条文省略></p> <p>4. 厨房設備および飲食店用什器・備品の販売ならびに厨房設備の取付工事の請負および施工</p> <p>5. 飲食店舗・食堂の設計、施工および監理</p> <p>6. 飲食店ならびに食堂の経営コンサルタント</p> <p>7. <条文省略></p> <p>8. 貨物運送取扱事業法に基づく利用運送事業ならびに倉庫業</p> <p>9. ～10. <条文省略> <新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p>11. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第48条 <条文省略></p>	<p>第1条 <現行どおり></p> <p>（目的） 第2条 <現行どおり></p> <p>1. 各種食料品およびソースの製造、加工、販売</p> <p>2. 酒類、飲料品の製造販売</p> <p>3. <現行どおり></p> <p>4. 店舗設備および飲食店用什器・備品等の販売、保守ならびに仲介</p> <p>5. 飲食店舗・食堂の設計、施工、監理および仲介</p> <p>6. 飲食店および食堂の経営コンサルタント</p> <p>7. <現行どおり></p> <p>8. 貨物利用運送事業法に基づく利用運送事業および倉庫業</p> <p>9. ～10. <現行どおり></p> <p>11. 食品の発酵、抽出および加工に関する技術の研究、開発ならびに技術提供</p> <p>12. 各種食料品、酒類、飲料およびその原料に関する貿易</p> <p>13. 食品加工機器、冷凍機器、冷蔵機器および解凍機器の開発、製造、販売、保守ならびに貿易</p> <p>14. インターネットを利用した各種商品の販売、各種情報提供サービスおよび仲介</p> <p>15. 清掃事業および仲介</p> <p>16. 展覧会およびイベント等の企画ならびに運営事業</p> <p>17. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第48条 <現行どおり></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	くぜけんきち 久世健吉 (昭和20年8月30日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和49年5月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役副社長 平成2年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年6月 キスコフーズ株式会社取締役 （現任） 平成24年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 平成25年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事 （現任） （重要な兼職の状況） キスコフーズ株式会社取締役 久華世(成都)商貿有限公司董事	717,225株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">く ぜ しん や 久 世 真 也 (昭和47年9月27日生)</p>	<p>平成14年10月 当社入社 平成19年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長 平成19年12月 当社取締役経営企画室長 平成21年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 平成21年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 平成22年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 平成22年7月 当社常務取締役 平成23年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長（現任） 平成23年7月 当社取締役 平成24年5月 久世(香港)有限公司董事（現任） 平成26年4月 旭水産株式会社取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役副社長 キスコフーズ株式会社取締役（現任） 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 平成27年4月 当社取締役副社長営業本部長（現任） 久華世(成都)商貿有限公司董事（現任） 平成27年8月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任） 平成28年3月 上海日生食品物流有限公司監事（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) キスコフーズ株式会社取締役 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役 旭水産株式会社取締役 久世(香港)有限公司董事 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長 久華世(成都)商貿有限公司董事 上海日生食品物流有限公司監事</p>	253,650株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	まつ ぎき とし ゆき 松 崎 俊 幸 (昭和23年8月30日生)	<p>平成9年10月 当社入社</p> <p>平成14年6月 当社取締役営業本部特販営業部長</p> <p>平成19年4月 当社常務取締役営業本部東京支店 長兼営業本部アクロス営業部長</p> <p>平成21年7月 当社専務取締役営業本部長兼営業 本部物流部長</p> <p>平成22年9月 当社専務取締役営業本部長兼東京 支店長</p> <p>平成23年9月 久世(香港)有限公司董事</p> <p>平成24年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業 開発部長</p> <p>平成24年5月 久世(香港)有限公司董事長(現任) 久華世(成都)商貿有限公司董事 (現任)</p> <p>平成25年6月 キスコフーズ株式会社取締役</p> <p>平成25年7月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>平成26年4月 旭水産株式会社取締役(現任)</p> <p>平成27年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>旭水産株式会社取締役 久世(香港)有限公司董事長 久華世(成都)商貿有限公司董事</p>	3,000株
4	か とう ひろ ただ 加 藤 広 忠 (昭和30年11月22日生)	<p>昭和54年7月 当社入社</p> <p>平成16年6月 当社取締役人事総務部長</p> <p>平成16年7月 当社取締役業務本部人事総務部長</p> <p>平成19年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現 任)</p> <p>平成20年5月 当社取締役人事総務部長</p> <p>平成21年5月 当社取締役業務本部人事総務部長</p> <p>平成21年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取 締役(現任)</p> <p>平成22年7月 当社取締役業務本部長兼人事総務 部長</p> <p>平成23年7月 当社取締役経営サポート本部人事 総務部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役経営サポート本部長兼 人事総務部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役経営サポート本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>キスコフーズ株式会社取締役 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役</p>	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	ごとう あき ひこ 後 藤 明 彦 (昭和29年 8 月27日生)	平成18年 3 月 当社入社 平成18年 6 月 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG 平成19年12月 キスコフーズ株式会社監査役 平成21年 5 月 当社業務本部経理部長 平成21年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 平成22年 7 月 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG 平成23年 4 月 当社経営サポート本部経理部長 平成24年 5 月 久華世(成都)商貿有限公司監事(現任) 平成25年 6 月 当社取締役経営サポート本部経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 久華世(成都)商貿有限公司監事	1,000株
6	くり ぼやし つとむ 栗 林 勉 (昭和39年 5 月30日生)	平成 5 年 4 月 あさひ(現 西村あさひ)法律事務所入社 平成15年 4 月 栗林総合法律事務所開設、同代表弁護士(現任) 平成21年 4 月 法制審議会委員(非訟事件手続法・家事審判法部会) 平成26年 4 月 東京弁護士会副会長 平成26年 6 月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 栗林総合法律事務所代表弁護士	—

- (注) 1. 取締役候補者 久世健吉氏は、当社との間に次の特別の利害関係があります。
当社は同氏との間に、不動産の賃貸借契約書に基づく賃借取引があります。
2. 上記1を除き各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 栗林勉氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は栗林勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 栗林勉氏は弁護士として長年にわたり活躍され、幅広い経験と企業法務および国際法務に関する高度な知識を有されておられることから、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (2) 栗林勉氏は、栗林総合法律事務所の代表弁護士を兼任しており、同社と当社の間には顧問契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は僅少であることから、独立性は十分に確保されているものと判断しております。
- (3) 栗林勉氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
- (4) 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）候補者である栗林勉氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役伊藤英夫、大鹿博文の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	いとう ひでお 伊藤 英夫 (昭和19年11月15日生)	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）小牧支店長 平成6年9月 株式会社山縣印刷所（現 YAMAGATA株式会社）へ出向 同社取締役統括部長 平成11年12月 同社入社 同社常務取締役財務部長 平成19年3月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社常勤監査役（現任） 平成21年6月 キスコフーズ株式会社監査役（現任） 平成21年7月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任） (重要な兼職の状況) キスコフーズ株式会社監査役 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役	8,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	おおしかひろふみ 大鹿博文 (昭和27年2月28日生)	<p>平成8年2月 大和証券株式会社 大阪公開引受部長</p> <p>平成16年3月 同社事業法人第6部長</p> <p>平成18年4月 同社大阪支店法人第3部部长</p> <p>平成19年4月 イーウェストコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任)</p> <p>平成19年12月 夢展望株式会社社外監査役(現任)</p> <p>平成20年6月 当社監査役(現任)</p> <p>平成23年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外監査役(現任)</p> <p>平成25年8月 株式会社ドーン社外監査役(現任)</p> <p>平成26年9月 株式会社スマートバリュー社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>イーウェストコンサルティング株式会社代表取締役</p> <p>夢展望株式会社社外監査役</p> <p>株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外監査役</p> <p>株式会社ドーン社外監査役</p> <p>株式会社スマートバリュー社外監査役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大鹿博文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大鹿博文氏は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役として企業経営に対する幅広い見識と知識を有し、客観的立場から経営の透明性、監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 大鹿博文氏は、平成20年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任されます鎌田美紀男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かまたみきお 鎌田美紀男	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

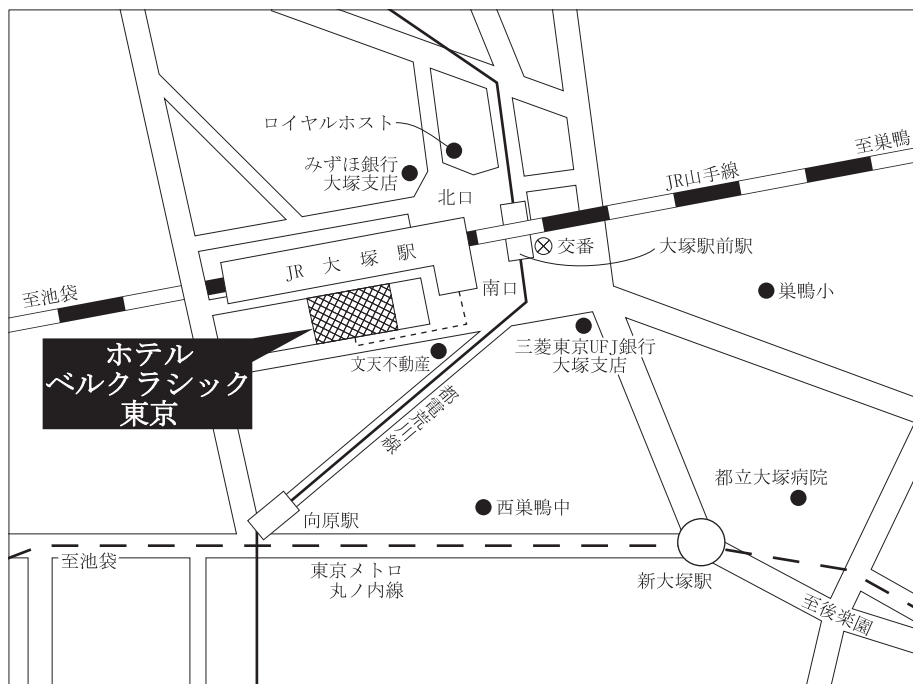
以上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階「フィガロ」の間
電話 03-5950-1200 (代表)



- 交通 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より徒歩約7分